

浄化装置完成後 も有機水銀排出

会社認める

寺本再あつせんも考慮 知事談

水俣病の原因に対する厚生省の正式見解は近く発表される見通しとなったが、三十四年の水俣病騒動いらこの問題に係属してきた寺本知事は九日、最近チツソの徳江支社長と会って、四点について手きびしく追及した内容を明らかにするとともに「厚生省の正式見解が出た段階で、チツソと患者から依頼があれば、再あつせんしてもいい」と語った。また寺本知事と徳江支社長との話しの中で同支社長は、三十四年十一月に浄化装置が完成したあとも、有機水銀が海に流れ込んでいたことを認め、た。た関係者の話によると、現在是有機水銀は海に排出されていない。

工場廃液だということを知っていたのではないかということである。もしそのことを知っていたらならわかれあつせん委員に懸っていたのなら、フナチ千円だ、と言った。

同支社長を追及した。第一点は、私たちがあつせんに立って三十四年十二月にチツソと患者互助会が結んだ契約を、チツソが忠実に履行していないことである。当時は生活保護法に基づく扶助料が一人当たり年間八万四千円で、これを若干上回る十万円を患者の見舞い金としてチツソが支給することを決めた。同時に、見舞い金は物価にスライドさせることになっていた。

見舞い金の額はその後一回改定されたが、生活扶助料が三〇〇割強、また公務員の給与が三八割も引き上げられているのに、見舞い金は一四〇割しか引き上げられていない。

そこで私は徳江支社長に「約束を履行しなければ、この問題で訴訟になりうるぞ」と言った。支社長の返事は「厚生省の結論が出た

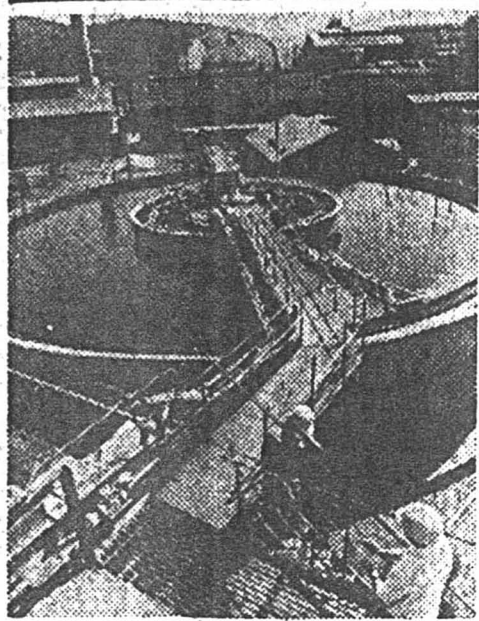
ら、それを機会に考えたい」ということだった。

第二点は浄化装置のことだ。三十四年十二月に浄化装置が完成し、当時の吉岡社長は私の目の前で、浄化装置から出てくる廃液を飲んで大丈夫だ、と言って飲んでみせた。しかし最近の新聞その他によると、浄化装置が完成されたあとも有機水銀が排出されている。だから私は、吉岡社長が廃液を飲んでみせたのはシバイだったのか」と追及した。

これに対する答えは「当時は無機水銀が生産工程で有機に変わる事がわからず、吉岡社長も有機水銀が排出されていることを知らなかった。その後、わかって改善した」というものだった。

第三点は、有機水銀のたれ流しだ。改善したといえながらも、近年まで貝から相当濃い水銀が検出されているというではないか。どうしたわけだ」と聞いた。徳江支社長は「それは浄化装置を掃除するときの水を海に流していたからだ。いまは掃除の水も流してはいない」と答えた。支社長の話によると、有機水銀の排出が完全に止まったのは四十一年のようだ。

最後の第四点は、私たちが三十四年十二月にチツソと患者をあつせんする前に、チツソはネコに廃液を与える実験で水俣病の原因が



34年12月出来た浄化装置